

令和5年7月20日

市立小中学校の保護者の皆様へ

各務原市教育委員会

令和5年度「各務原市 iPad 活用ガイドブック（データ版）」のご案内

猛暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、令和3年度より、市内全小中学校の児童及び生徒を対象に、1人1台のiPadを貸し出しております。iPadを活用することで、授業において、より多くの仲間と考えを交流したり、主体的に様々な情報を収集、整理したりしながら、自らの考えを広げ、深める学習を目指しております。また、学校や家庭において、自分のペースで問題演習に取り組むことで、基礎・基本の更なる定着が進むと考えております。

このようなiPadの有効で安全な活用については、保護者の皆様のご理解とご協力を得て実現すると考えております。どうぞよろしく申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、「令和5年度 各務原市 iPad 活用ガイドブック（データ版）」をご確認いただき、安全な活用等についてご家庭で話題にさせていただけると幸いです。

- ※1 小学校2年生以上の保護者の皆様においては、昨年度配布しました「令和4年度 各務原市 iPad 活用ガイドブック」の改訂版となります。
- ※2 iPadの破損や紛失の状況によっては、保護者に修理代や機器代を負担していただく場合があります。破損や紛失がないよう、ご家庭での管理についてご協力をお願いいたします。
- ※3 「設定」を変更すると、安全でないサイトにつながってしまう等、お子様にとって危険な状態になることがあります。ご家庭で使用する際は、「設定」を変更しないよう、管理についてご協力をお願いいたします。
- ※4 不正アクセスなどのトラブル発生時に、教育委員会に置いて、iPadの使用状況の記録（ログ）を取得し、確認する場合があります。

「令和5年度各務原市 iPad 活用ガイドブック（データ版）」の確認方法は、裏面に記載しております。

「iPadガイドブック」等の確認方法

ロイロノートにログイン

※②③が出ない場合は、①のみでOKです。

①ロイロノートを起動



②「Microsoftでログイン」をタップ



確認画面が出たら「続ける」

③ ID、パスワードを入力



「自主学习」からノートを作成する

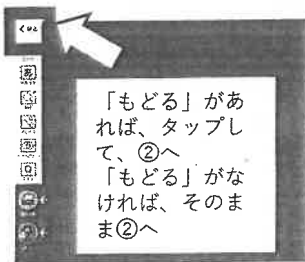
※その他 授業からノートを作成してもよい

①「もどる」をタップ

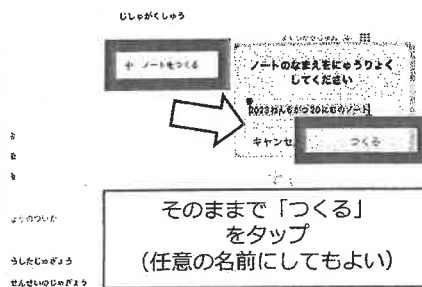
②「じしゅがくしゅう」をタップ

③「ノートをつくる」をタップ

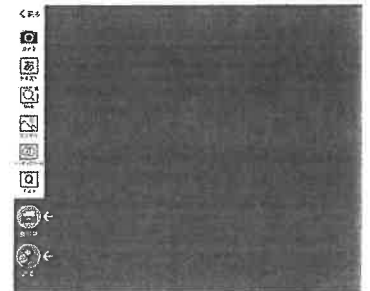
※この画面になればOK



「もどる」があれば、タップして、②へ
「もどる」がなければ、そのまま②へ



そのまま「つくる」をタップ
(任意の名前にしてもよい)



「資料箱」を確認する

①「しりょうばこ」をタップ

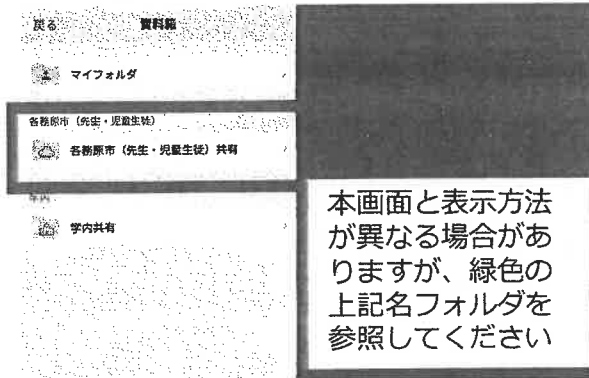
②「各務原市 (先生・児童生徒) 共有」をタップ



拡大図

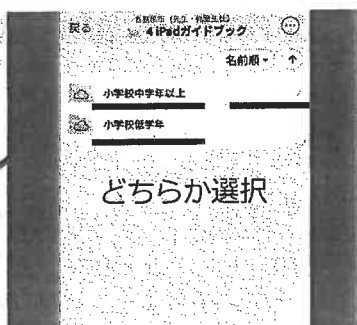
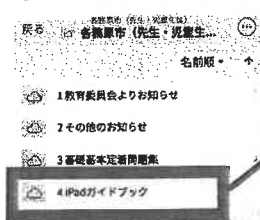


しりょうばこ

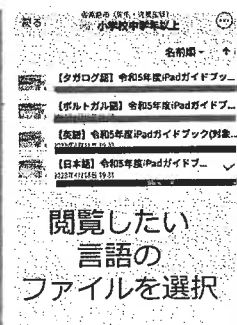


本画面と表示方法が異なる場合がありますが、緑色の上記名フォルダを参照してください

③「4iPadガイドブック」→ 小学校低学年 or 小学校中学年以上を選択 → 言語別ファイルを選ぶと表示



どちらか選択



閲覧したい言語のファイルを選択



「つかう」をタップ

画面上に出たガイドブックをタップすると、ガイドブックをご覧いただけます